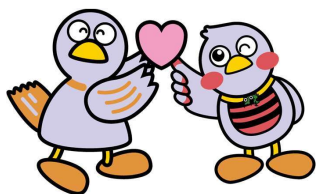


令和6年度 幼稚園等新規採用教員研修

「人権教育の現状と課題」



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

令和6年4月3日（水）
県教育局県立学校部人権教育課

1

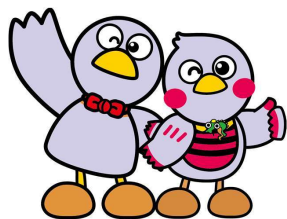
本日の研修内容について



- 1 人権教育とは
- 2 人権教育の現状と課題
- 3 個別の人権課題について
- 4 まとめ

2

1 人権教育とは



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

3

1 人権教育とは



人権教育って？

人権とは・・・

全ての人間が生まれながらにして持っている権利
人間が人間らしく生きていくための誰からも侵され
ることのない基本的な権利

(人権教育・啓発推進法)

幸せに生きるために誰もが持つ
基本的な権利

4

1 人権教育とは



人権教育って？

「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」であり、「国民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるよう」にすること (人権教育・啓発推進法)

自分と同じように他の人も大切に
認めることのできる子供を育てること

5

1 人権教育とは



埼玉県人権教育実施方針 (令和4年改定)

○ 人権教育の基本的な方針

1 県民が主体となる人権教育

2 生涯を通じた人権教育

3 人権感覚を培う人権教育

4 共生の心を醸成する人権教育

○ 人権教育実施の方向

- ・学校等における人権教育
- ・家庭、地域社会における人権教育

○ 各人権課題に対する取組

6

2 人権教育の現状と課題



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

7

2 人権教育の現状と課題



文科省 人権教育の指導方法等の在り方について
[第三次とりまとめ] 2008.3より

幼児期は、自他の認識や自意識は明確ではないが、他者の存在に気付く時期であり、遊びを中心にして友達との関わり合いの中で、社会性の原型ともいえるものを獲得していく。また、相手との情緒的な絆によって自分の存在に安心感を持つ傾向が認められる。幼児は、特定の友人の存在を拠り所にして人との関わりを広げていく。さらに、表情から他者の情緒を理解し、生活の繰り返しの中で、物や出来事に関連させて友人を認知するため、表面的な理解に止まる傾向がある。幼児にとっては、生活の場自体が学びの場であり、**人権感覚**の芽生えの場でもある。

8



人権感覚とは？

人権が持つ価値や重要性を
直感的に感受し、
それを**共感的**に受け止める
感性や感覚

文科省 人権教育の指導方法等の在り方について
【第三次とりまとめ】2008.3より

この場面どう思いますか？



人権感覚の育成

人間関係の希薄化
コミュニケーションの不足

友だちとの一緒に活動、多様な感情体験
生き物や自然との触れ合い

人権感覚が育まれる



人権感覚の育成

あわせて…

一人の人間として大切にされていると実
感ができると、自分や他の人を尊重する
感覚や意志が生まれる

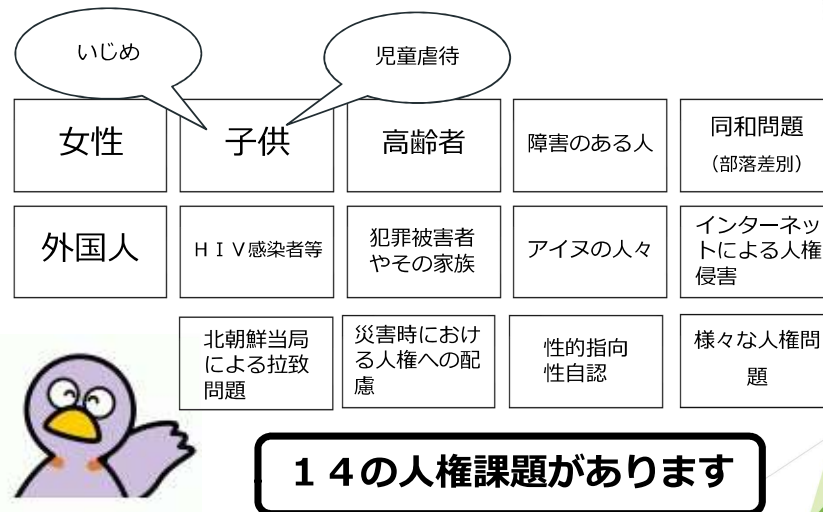
クラスや園全体での環境づくりが大切！

3 個別の人権課題



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

3 個別の人権課題



3 個別の人権課題 ①子供

**児童の権利に関する条約
4つの原則**

① **差別の禁止**
児童又はその父母若しくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、民族的、種族的若しくは社会的出身、財産、心身障害、出生又は他の地位にかかわらず、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保する。
(第2条)

② **児童の最善の利益**
児童に関する全ての措置をとるに当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。
(第3条)

③ **生命・生存・発達に対する権利**
生命に対する児童の固有の権利を認めるものとし、児童の生存及び発達を可能な最大限の範囲において確保する。
(第6条)

④ **意見を表明する権利**
児童が自由に自己の意見を表明する権利を確保する。児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮される。
(第12条)

こども基本法の基本理念

① 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
(第3条第1号)

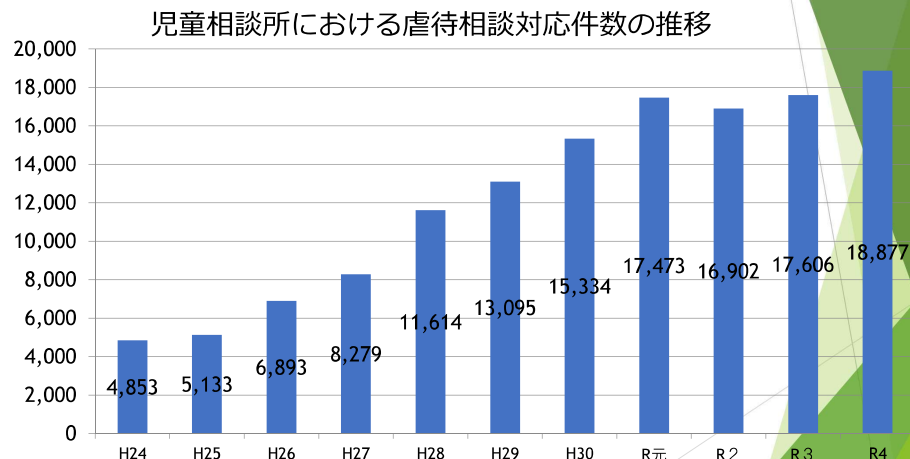
② 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
(第3条第2号)

③ 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
(第3条第3号)

④ 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
(第3条第4号)

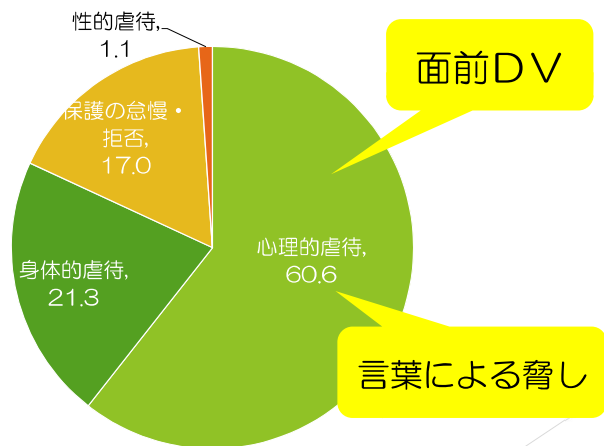
3 個別の人権課題 ①子供 (児童虐待)

(1) 児童虐待の現状



3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(2) 県内児童相談所の児童虐待通告等の状況



「令和4年度の県内児童相談所の児童虐待通告等の状況について」（埼玉県こども安全課調べ）

17

3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(3) 児童虐待への対応

児童虐待防止法から（一部抜粋）

第五条

学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、**児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。**

第六条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に**通告**しなければならない。

18

3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(3) 児童虐待への対応

埼玉県虐待禁止条例から（一部抜粋）

第五条

養護者は、児童等に対し、**虐待をしてはならない。**

第五条2

養護者は、**自らが児童等の安全の確保について重要な責任を有していることを認識し、**県、市町村及び関係団体による支援を受ける等して、その**養護する児童等が安全に安心して暮らすことができるようにしなければならない。**

虐待の禁止 児童等が安心して生活できる環境づくり

19

3 個別の人権課題 ①子供（児童虐待）

(3) 児童虐待への対応

配布資料参照

児童虐待の早期発見のためのチェックリスト（一部）

- 特別な病気もないのに身長や体重の増加が悪い
- 服装や顔、髪の毛、手足、口腔内が不潔である
- おやつや給食をむさぼるように食べる
- おびえた泣き方をする
- 親が迎えに来ても帰りがらない

「児童虐待対応マニュアル」から

20

3 個別の人権課題 ①子供 (児童虐待)

◎ 児童相談所 全国共通ダイヤル



◎ 埼玉県虐待禁止条例 (平成30年4月1日施行)

3 個別の人権課題 ②女性

男女共同参画

◇ 「G G I」 (ジェンダー・ギャップ指数)

※ 「世界経済フォーラム」の報告書 (2023年)

位
/ 146か国

3 個別の人権課題 ②女性

○ 社会全体における男女の地位の
平等感について → 14.7%

「令和4年度男女共同参画社会に関する世論調査」

- ▲ 固定的な性別役割分担意識
- ▲ 性差に関する偏見・固定観念
- ▲ 無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) → 76.3%がある

令和3年度内閣府「性別による無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) に関する調査」

○ 幼稚園の例

3 個別の人権課題 ③障害のある人

□ 障害者差別解消法 (平成28年)

〈「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」〉

※ 令和3年改正

◎ 「不当な差別的取扱い」を禁止



◎ 「合理的配慮」の提供



同和問題（部落差別）とは

◇日本社会の歴史的過程で
形づくられた身分差別に由来

◇我が国固有の人権問題

⇒ 国民的課題

<関係する法律>

- ・ 同和对策事業特別措置法 (昭和44年～57年)
- ・ 地域改善対策特別措置法 (昭和57年～62年)
- ・ 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (昭和62～平成14年)

↓ ... 33年の歳月

- ◎ 生活環境の改善、格差の解消 = ほぼ達成
- △ 差別意識や偏見 = いまだに課題

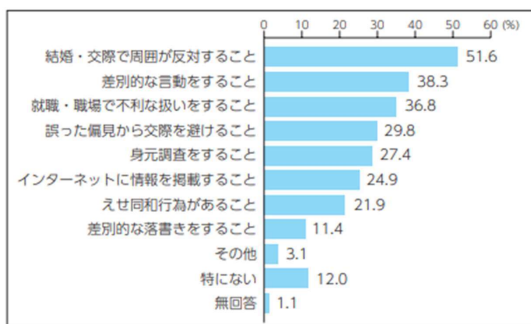
インターネットを利用した人権侵害

「部落差別の解消の推進に関する法律」 (平成28年)

「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」 (令和4年)

「人権に関する県民意識調査（埼玉県）」令和2年度

「同和問題（部落差別）に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。」

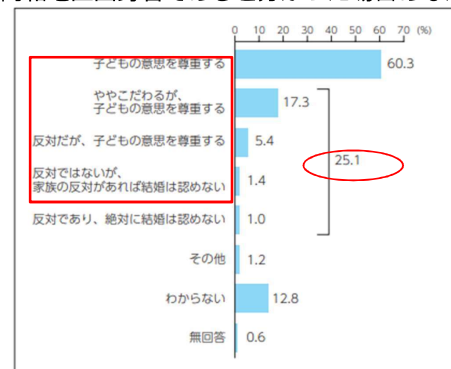


(出典：人権に関する県民意識調査報告書 令和2年度埼玉県)

「結婚・交際で周囲が反対すること」が51.6%

「人権に関する県民意識調査（埼玉県）」令和2年度

「お子さんの結婚相手が同和地区出身者であると分かった場合あなたはどうだと思いますか。」



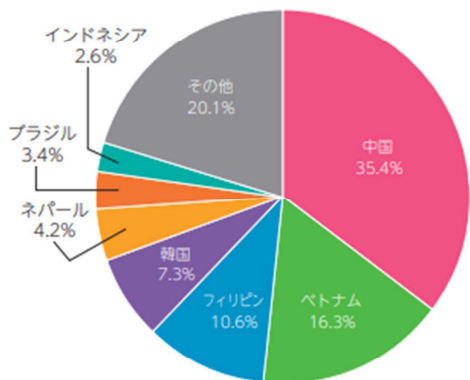
(出典：人権に関する県民意識調査報告書 令和2年度埼玉県)

同和地区出身であるという理由で避けようとする意識を有する人が25.1%

3 個別の人権課題 ⑤外国人

埼玉県内の国籍別在留外国人数 (令和4年12月末日現在)

順位	国籍名	人数 (人)
1	中国	75,277
2	ベトナム	34,702
3	フィリピン	22,560
4	韓国	15,585
5	ネパール	9,013
6	ブラジル	7,283
7	インドネシア	5,455
	その他	42,749
	合計	212,624



注) %で示した比率については、各国籍の人数を全体の人数で割って求め、小数点第2位を四捨五入して算出したものです。

(法務省調べ)
※国籍名は法務省の統計表示による

3 個別の人権課題 ⑤外国人

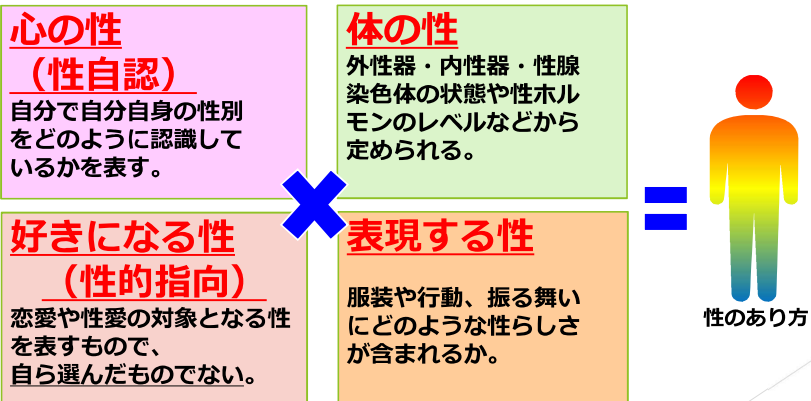
ヘイトスピーチ解消法 (平成28年)

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」



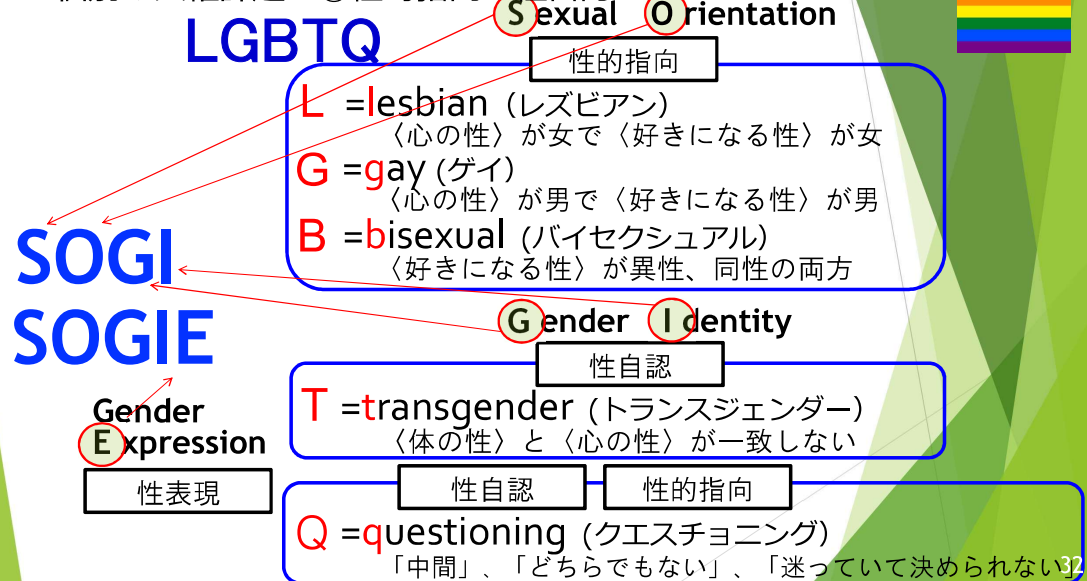
3 個別の人権課題 ⑥性的指向・性自認

セクシュアリティ (性のありかた) の4要素



それぞれの要素が等しく一致するものではない

3 個別の人権課題 ⑥性的指向・性自認



3 個別の人権課題 ⑥性的指向・性自認 性の多様性に係る教職員用リーフレット（抜粋）

1. 知っていますか ～「性の多様性」に関連する調査データから～

(1) 小学校低学年までに 性別違和感 70%以上

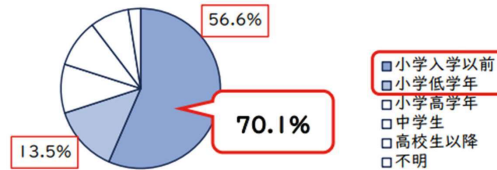


図1 性別違和感を自覚し始めた時期

さいたまっち: 小学校低学年を担当しているの、直接関係ないのでは？

コバトン: そうでしょうか？

■ ジェンダー・クリニック*を受診したトランスジェンダーの人のうち、70.1%が、小学校低学年までに性別違和感を持っていました。*1

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/172762/seinotayouseikyousyokuinnyou.pdf>

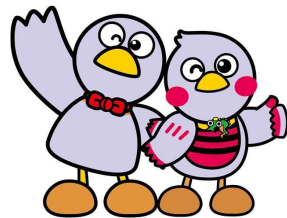
3 個別の人権課題 ⑦ケアラー・ヤングケアラー

<埼玉県ケアラー支援条例>（令和2年3月31日公布、施行）

- ・ケアラー
心や体に不調のある家族や近親者、友人、（介護者）、知人などを無償で「介護」「看護」「世話」などのケアをする人
- ・ヤングケアラー
ケアラーのうち18歳未満の者

ケアラーは、身体的、精神的、経済的な負担が大きく、社会との関わりも減り、社会的、心理的に孤立を深めていることが多い。特にヤングケアラーは、自身の状況を当たり前のこととして考えてしまい、周囲からも見過ごされてしまうことが懸念される。

4 まとめ



埼玉県のマスコット
「コバトン&さいたまっち」

4 まとめ



自分と同じように他の人をも大切にする、
認めることのできる子供を育てること



様々な体験を通じて人権感覚を育成する



人権課題を自分に関わることとして捉える





埼玉県のマスコット
「コバトン&さいたまっち」

御清聴ありがとうございました